

令和7・8年度 西条市建設工事等に係る
競争入札(見積)参加資格審査申請書提出要領(随時受付)

1 申請要件 申請者は、次の全ての要件を満たしていることが必要です。

- (1) 法人税(個人の場合は申告所得税及び復興特別所得税)、消費税及び地方消費税並びに西条市税を滞納していないこと。
- (2) 法令上、許可等を必要とする工事(業務)については、当該許可等を受けていること。
- (3) 西条市暴力団排除条例(平成23年西条市条例第20号)第2条第1号から第3号までの規定に該当する者でないこと。

2 受付期間 令和7年4月1日(火)～令和9年3月31日(水) (執務時間中)
※最終日までに到着したものが有効

3 受付場所 西条市役所 財務部 契約課 工事契約係

4 提出方法 郵送又は持参

5 提出書類 提出部数: 各1部
各表中、左端の番号1から順に並べて提出

(1) 【市内】建設工事 (○: 必ず提出 △: 該当がある場合のみ提出)

※ファイル綴じ不要(ホッチキスやクリップ等で留めてください。)

※各証明書の発行日は、申請書提出日から起算して3か月以内のものに限ります。

※「写し」のものについては、原寸大かつ鮮明なものに限ります。

提出書類		法人	個人	備考
1	建設工事競争入札参加資格審査申請書	○	○	
2	建設業許可通知書の写し	○	○	
3	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し	○	○	
4	法人登記簿謄本の写し(現在事項全部証明書可)	○		発行場所:法務局
5	身分証明書の写し		○	発行場所:本籍地の市町村役場
6	印鑑登録証明書の写し	○	○	発行場所:(法人)法務局 (個人)住所地の市町村役場
7	国税納税証明書の写し(未納がないことの証明) 法人:その3の3(法人税・消費税及び地方消費税) 個人:その3の2(申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税)	○	○	発行場所:住所地(納税地)を所轄する税務署
8	西条市完納証明書の写し(納期到来分までの市税全般について滞納がないことの証明)	○	○	発行場所:西条市役所本庁徵収課又は西部支所総務管理課税務係、丹原及び小松サービスセンター総務管理係

次ページへ続く

提出書類		法人	個人	備考
9	技術職員の有する各種合格証又は免許状(証)	○	○	
10	雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入に関する書類 …経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書において、該当箇所が「無」になっており、申請時に加入又は適用除外となった場合は、6の(6)に掲げる書類を提出 ※該当箇所が「有」又は「除外」の場合は提出する必要はありません。	△	△	
11	表彰状の写し …以下のうち、直近5年以内に表彰を受けたものについて提出 (1) 建設業退職金共済制度普及協力者表彰 (2) 雇用改善優良事業所表彰 (3) 全国安全週間表彰 (4) 障害者雇用優良事業所表彰	△	△	
12	官公需適格組合証明書の写し …組合であって証明を受けている場合のみ提出	△	△	
13	西条市と災害時の応急復旧活動に関する協定を締結している団体へ加入していることがわかる証明書（原本）又は協定書の写し等 …令和5年9月2日以降に西条市と災害時の応急復旧活動に関する協定を締結している団体への加入をした場合のみ提出 ※令和5年9月1日以前に加入した場合は提出する必要はありません。	△	△	

(2) 【市外】建設工事 (○ : 必ず提出 △ : 該当がある場合のみ提出)

※A4判4枚に綴じ、表紙及び背表紙に商号を明記してご提出ください。

なお、ファイルの色は本社が県内の場合はグレー、県外の場合はブルーとしてください。

※各証明書の発行日は、申請書提出日から起算して3か月以内のものに限ります。

※「写し」のものについては、原寸大かつ鮮明なものに限ります。

提出書類		法人	個人	備考
1	競争入札(見積)参加資格審査申請書(建設工事) (様式第1号)	○	○	
2	建設業許可通知書の写し	○	○	
3	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し	○	○	
4	法人登記簿謄本の写し(現在事項全部証明書可)	○		発行場所 : 法務局
5	身分証明書の写し		○	発行場所 : 本籍地の市町村役場
6	印鑑登録証明書の写し	○	○	発行場所 : (法人)法務局 (個人)住所地の市町村役場

次ページへ続く

提出書類		法人	個人	備考
7	国税納税証明書の写し（未納がないことの証明） 法人:その3の3（法人税・消費税及び地方消費税） 個人:その3の2（申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税）	○	○	発行場所：住所地（納税地）を所轄する税務署
8	西条市完納証明書の写し（納期到来分までの市税全般について滞納がないことの証明） ※西条市税の納税義務が無い場合は提出不要	△	△	発行場所：西条市役所本庁徵収課 又は西部支所総務管理課税務係、 丹原及び小松サービスセンター総務管理係
9	雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入に関する書類の写し …経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書において、該当箇所が「無」になっており、申請時に加入又は適用除外となった場合は、6の(6)に掲げる書類を提出 ※該当箇所が「有」又は「除外」の場合は提出する必要はありません。	△	△	
10	工事経歴書（様式第2号）	○	○	申請直前3年間分について記載
11	営業所等一覧表（様式第3号）	○	○	支店等がない場合は本店のみ記載
12	系列会社一覧表（様式第4号）	○		
13	官公需適格組合証明書の写し …組合であって証明を受けている場合のみ提出	△	△	
14	使用印鑑届（共通様式第1号） …実印と使用印が異なる場合のみ提出 ※会社印のみの使用はできません。個人を特定できる印鑑（代表者印、営業所長印、個人の認印等）が必要です。	△	△	
15	年間委任状（共通様式第2号） …支店等に業務を委任する場合のみ提出	△	△	
※10～15は必要事項が記載された自社様式の使用可				

(3) 【市内・市外共通】測量・建設コンサルタント等（○：必ず提出 △：該当がある場合のみ提出）

※ピンクのA列4版ファイルに綴じ、表紙及び背表紙に商号を明記してご提出ください。

※各証明書の発行日は、申請書提出日から起算して3か月以内のものに限ります。

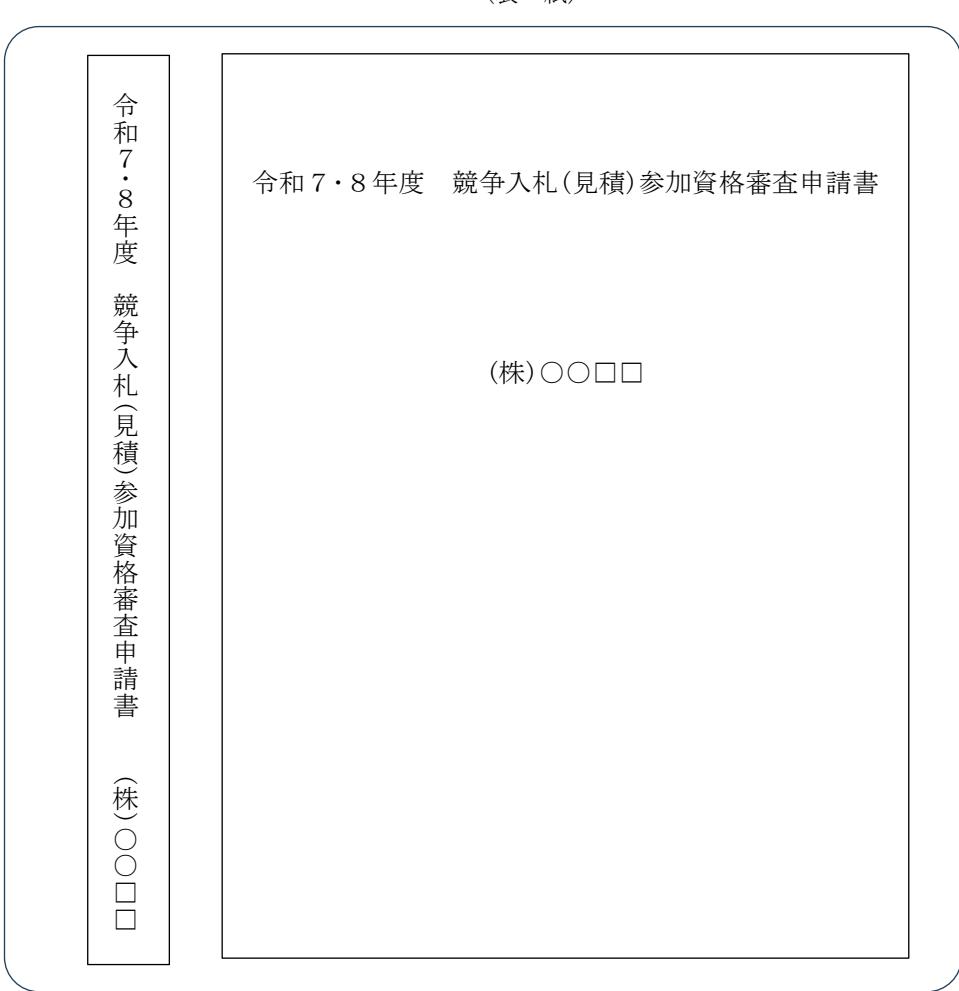
※「写し」のものについては、原寸大かつ鮮明なものに限ります。

提出書類		法人	個人	備考
1	競争入札（見積）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）（様式第1号その（1）～（3））	○	○	
2	業態調書（様式第2号）	○	○	
3	営業所一覧表（様式第3号）	○	○	支店等がない場合は本店のみ記載
4	技術者経歴書（様式第4号）	○	○	
5	測量等実績調書（様式第5号）	○	○	申請直前2年間分について記載

次ページへ続く

提出書類		法人	個人	備考
6	系列会社一覧表（様式第6号）	○		
7	登録証明書又は現況報告書の写し	○	○	現況報告書は確認印の押印されたものに限る
8	法人登記簿謄本の写し（現在事項全部証明書可）	○		発行場所：法務局
9	身分証明書の写し		○	発行場所：本籍地の市町村役場
10	印鑑登録証明書の写し	○	○	発行場所：（法人）法務局 (個人)住所地の市町村役場
11	国税納税証明書の写し（未納がないことの証明） 法人：その3の3（法人税・消費税及び地方消費税） 個人：その3の2（申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税）	○	○	発行場所：住所地（納税地）を所轄する税務署
12	西条市完納証明書の写し（納期到来分までの市税全般について滞納がないことの証明） ※西条市税の納税義務が無い場合は提出不要 ※市内業者は必ず提出	△	△	発行場所：西条市役所本庁徵収課 又は西部支所総務管理課税務係、 丹原及び小松サービスセンター総務管理係
13	使用印鑑届（共通様式第1号） …実印と使用印が異なる場合のみ提出 ※会社印のみの使用はできません。 個人を特定できる印鑑（代表者印、営業所長印、個人の認印等）が必要です。	△	△	
14	年間委任状（共通様式第2号） …支店等に業務を委任する場合のみ提出	△	△	
※ 3～6、13～14は必要事項が記載された自社様式の使用可				

ファイルの表紙及び背表紙のイメージ



※市内の建設工事業者はファイル不要です。

6 留意事項

- (1) 今回の申請について、有効期間は令和9年3月31日です。ただし建設工事は受付日（ただし毎月15日締切り）の翌月の1日から、測量・建設コンサルタントは受付日からとなります。
- (2) 提出書類等に不備があるものは、受理しない場合があります。
- (3) 受付期間外及び受付時間外には書類の受理を行いません。最終日までに到着したものを受け付けています。
- (4) 提出用のファイルは、紙製フラットファイルで、とじ具が金属製でないものをしようしてください。
- (5) 受領票が必要な場合は、切手を貼付したハガキ又は封筒に郵便番号、住所、会社名等宛名を必ず記入し、申請書にクリップ留めしてください。受領票の様式は問いません。
- (6) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入に関する書類について
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書において、該当箇所が「無」になっており、申請時に加入又は適用除外となった場合は、下記のア～ウのうち、いずれかの書類を添付してください。

① 雇用保険の加入に関する書類

- (ア) 雇用保険料納入証明書の写し
- (イ) 直近の労働保険概算・確定保険料申告書の控え及び保険料領収済通知書の写し
- (ウ) 雇用保険適用事業所設置届の事業主控えの写し

※労働保険に関する事務処理を労働保険事務組合に委託している場合は、事務組合発行の保険料納入通知書の写しを添付

② 健康保険及び厚生年金保険の加入に関する書類

- (ア) 社会保険料納入証明書の写し
- (イ) 保険料納付領収証書（直前3か月以内のもの）の写し
- (ウ) 健康保険・厚生年金保険新規適用届の事業主控えの写し

※健康保険組合に加入している場合は、加入証明書又は健康保険の適用除外承認書など加入を証明する書類を添付

(7) 審査結果の通知は、資格を有しないと決定した者に対して行います。

(8) 申請書提出後、内容に異動があった場合は、変更届に必要な書類等を添付し、速やかに届出してください。

(9) 建設工事の申請書を提出される方

ア 申請時の留意事項

- (ア) 提出書類3の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」は、申請日前1年7か月以内の決算日を審査基準日として受審した、提出期限内に提出できる直近のものです。
- (イ) 有効期限切れにより「経営規模等評価結果書・総合評定値通知書」の写しを提出できない場合は「経営規模等評価申請書」の写しを提出してください。その後、同通知書が交付された時点で、速やかに同通知書の写しを提出してください。

なお、同通知書の写しが提出されるまでは入札に参加できません。

イ 申請書提出後の留意事項

今回の申請書提出後、更新により新しい「建設業許可通知書」、「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」を取得した場合は、速やかに各通知書の写しを提出してください（この提出に係る変更届は作成不要）。

提出のない場合や有効期限が切れている場合は、入札に参加できませんので注意してください。

【問合せ先 及び 提出先】

〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164番地
西条市役所 財務部 契約課 工事契約係
TEL 0897-52-1235（直通）